

## 令和5年度第3回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和6年3月22日（金）午後2時～午後3時15分

場 所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室7

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、大谷津委員、小沢委員、  
差波委員、田尾委員、平田委員、山本委員

小田原市

文化 部：菊地部長、湯山副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、佐々木副課長、大島主査、  
本多主査、三浦主査

### 1 開会

### 2 文化部長あいさつ

### 3 議事

#### （1）報告事項

##### ア 小田原市の文化財事業について

事務局が資料1に基づき説明。

①として文化財の基礎調査「小田原古式消防」について、昨年末の第2回委員会以降の調査項目について記載した。消防出初式が能登半島地震の影響で全国的に縮小開催となったことから、公式行事としては写真右下にあるとおりホール内での木遣披露だけになった。

次は市内最大のイベントである5月の「小田原北條五代祭り」に出演される予定であり、調査は継続する。これと並行して報告書の作成も進めているので、今後、委員に御指導いただきながら進め、まとまったところで本委員会に報告する。

資料の裏面②として、小田原民俗芸能保存協会が「小田原市民功労賞」を受賞した。50年にわたる活動において、本市の文化力向上への貢献が認められたものである。

③として、第51回相模人形芝居大会の開催結果である。今年度も多くの来場者をお迎えすることができた。会場市は5座持ち回りで2年ごとに交代しているため、小田原に当番が廻って来るのは令和10年度である。

④として、3月16日（土）に遺跡見学会を開催した。お手元の冊子「小田原城三の丸ー近世武家地とその下に広がる遺跡ー」はその際にもお配りした資料である。

### 質疑

#### 委員

報告事項は委員が関わられているものが多いので、発言いただけるか。

## 委員

古式消防については事務局から詳細な報告書（案）をもらっている。今後は、次の調査課題や価値について一緒に考えていきたい。消防出初式には伺えなかったのが、北條五代祭りを拝見できればよいなと思っている。

相模人形芝居に関しては、当番は厚木だが横浜にある県の青少年センターを会場に開催された。地元を離れて実施すると観客層が広がり、全県的な来訪者を得られる。事前申込が多く抽選になったとも聞いており、この種の民俗芸能の発表会で盛況を保っているという珍しい事例である。主催者の工夫が活きている、よい伝承活動であると評価している。

## 委員

遺跡見学会では「小田原城三の丸」の冊子を使われたのか。

## 事務局

見学会に参加された皆さんにお配りした。

## 委員

民俗芸能保存協会の受賞や相模人形芝大会の開催は大変良いことである。どの地域も関係者の高齢化と次世代にどう繋いでいくかが課題だが、小田原市の実態はどうか。

## 事務局

民俗芸能保存協会は参加団体を取りまとめる役割で後継者育成をバックアップしている。

各民俗芸能団体とも大なり小なり何らかの悩みを抱えており、例えば、委員も関わりのある相模人形芝居下中座は非常に活発な活動を続けられており、定期的に練習を重ね意欲的に公演を行われているほか、小中高の子どもたちを巻き込む教育分野での事業についても強く意識されるなど、課題はお持ちとは思いますが全体的にうまく回っている。

一方で、メンバーの高齢化等により活発な活動ができず、文化財課の職員が練習に参加し様子を伺う限りでは、なかなか解決策が難しいと実感する団体もある。

そうした中で、民俗芸能保存協会が「後継者育成発表会」の開催や後継者の育成に資するような事業を実施しているほか、市としても決して十分であるとは言えないが、少しでも各団体が活動しやすいような環境づくりをしている。

## 委員

民俗芸能の後継者育成は全国的にも苦勞されている。単に人口が増えればよいというわけではなく、郷土愛なども深くかかわっているように思う。これまで長期に活動を続けられていることは喜ばしいし、敬意を表したい。

遺跡の見学会についても何か御意見等はないか。

## 委員

以前はこの事業に文化庁の補助金を活用し、遺跡説明看板の設置もされるなど一体的にやられていたように記憶しているが、現在も同様か。

また、先ほど配られた冊子のシリーズは19で来年度は20と区切りの年となるが、どのようなものを作られるのかすでに予定があれば伺いたい。

## 事務局

御指摘のとおり補助金の活用事業として遺跡の説明看板も作成してきたが、近年は看板の新設の代わりに板面の更新や遺跡講演会の記録集を発行するようにシフトしている。

また、遺跡探訪シリーズの発行について、18回目で城下、19回目で三の丸、来年度20回目で本丸・二の丸と城跡を3回続けることで一旦の区切りとし、現在検討しているのは、以降からは学区単位など趣向を変えて続けたいと考えている。

## 委員

他には御意見がないようなので、先ほどお話のあった古式消防については文化財指定も検討されているとのことなので、委員には引き続き御指導を願いたい。

## (2) 協議事項

### ア 小田原市文化財保存活用地域計画について

事務局が資料2に基づき説明。

資料は、計画書の本体ほか参考資料としてアンケート調査の結果、ワークショップの開催結果からなる。

先に、アンケートとワークショップに簡単に触れさせていただく。

1,250部を配布したアンケートは974件の回答。回収率は77.9%だった。

回答された方の多くは、恐らく自治会ほか地域活動に携わりがあると思われ、4ページの設問「3 文化財に関する取り組みとの関わり」の「(1) 現在、参加している取り組み」では、「①地域のお祭りや年中行事への参加」「③地域活動・ボランティア活動等への参加」の回答が多かったことがこれを裏付けている。5ページの「(3) 今後、参加したいと思う取り組み」においても同じ傾向で、地域に無形で受け継がれてきたものへの関わりや思いが強いことが読み取れる。

その下の「4 小田原市の文化財の保存・活用について」では、「(1) 特に重要なテーマ」で「次世代への確実な継承」を挙げられた方が最も多く、「観光振興での活用」がこれに続く。6ページの次の設問「(2) 力を入れるべき具体的な取り組み」では、「史跡の整備や案内看板等の充実」が突出しており、国指定史跡を複数持つ小田原ならではの結果だろうと分析している。

そのほか「5 自由意見」では、本市の文化財をもっと広くアピールすべきなど多くの

御意見をいただいた。

また、「6 身近な文化財」については、御覧のとおり大変多くの情報が寄せられた。表記があいまいなものや重複もあるが、未指定文化財のリストに加えられるものについては、その作業を行いたいと考えている。

懇話会で出た意見としては、「アンケート回答者の平均年齢が高いため、50代以下のみで集計を掛けてみてほしい」「大切だと思う文化財などの設問、回答数が少ないものについても価値が低い、重要性が低いという評価に繋げないよう留意を」などがあったので、これは御意見どおりに対応してまいりたい。また、アンケートの対象を広げるべきという御意見もいただいているので、今後、HP上で設問を公開し回答を受け付けるなどしたい。

次に資料を別綴りとしているワークショップについては、グループワーク形式のワークショップを上府中地区で開催したほか、本市の文化財活用に関わりが深い団体であるNPO法人小田原ガイド協会協力のもと、まち歩きと意見交換の形でも開催した。

資料の1ページは、小田原ガイド協会、市職員、板橋の文化財建造物「皆春荘」などの施設管理者を交えて忌憚のない意見交換を行った結果が載っている。その後、ガイドさんに地域の歴史資源を御案内いただいた。

9ページからは上府中地区でのワークショップの様子が載っている。参加人数が多かったため、グループに分かれ、①「地域のお宝」、②お宝の保存・活用の課題、活用のアイデア、③地域でできること、行政でできること の三つのテーマで、意見を挙げていただいた。その結果は10ページ以降に掲載のとおりである。

懇話会においては、「グッドプラクティスとして計画に掲載できるよう地域自慢の活動をうまく話してもらえるよう促してもらいたい」「計画の重点地区を想定して戦略的に開催するとよい」などの御意見をいただいた。4月以降で、市内「桜井地区」でワークショップを開催する予定となっているので、ファシリテートに工夫を凝らしたい。また、御要望の有無にもよるが、他の地区や団体との開催も検討していく。

続いて、計画案についてである。序章から第3章の項目までとなっている。まずは、修正案が卓上配付となったことをお詫びする。事前に郵送したのから修正が入った箇所は赤で見え消しにしている。誤植や表記ゆれ以外が一番大きな修正箇所は、5ページ下段の(2)地形・地質である。こちらは赤字で数行別案を併記しているが、御専門の委員にお送りしたのが直前であったため、本日、この箇所の議論はペンディングとし、委員の修正案を待つて他の委員に御確認いただきたい。

それ以外、懇話会で示された主な御意見としては、計画の中に「食」や「なりわい」を入れた方がよい、学校教育の中での取組についても記載した方がよいなどである。食については、記載に足る内容があるかどうか文献等を当たっているところで、なりわいについては、本市の伝統工芸の継承には価値があると考えているが、計画書へ記載することの適不適を文化庁にも相談しながら検討してまいりたい。学校教育に関しては、人形芝居と教育との関わりを小中高それぞれで持たれているなど正に「グッドプラクティス」を体現されているので、章立てとしてどこに入るかは別にして、前向きに記述を検討してまいりた

い。

まとめとして、計画書案本文の第3章までは、まだオリジナルの記載は少なく、既存の計画、総合計画、歴史的風致維持向上計画などと同じ方向性を持たせている。

また、先ほどもお話しした未指定文化財リストについては現在作業中であり、今回皆様にはお示しできていない。計画書の別紙として付けることになる可能性が高いので、できるだけ早く準備したい。修正版の資料も卓上配付したばかりでありあまり期間が取れなかったため、本日伺う御意見以外にも今月末くらいまでを目途に御意見をお寄せいただければ、反映させて正副委員長に確認の上、委員の皆様にも修正案としてお戻ししたい。

忌憚のない御意見をお願いします。

## **質疑**

### **委員**

通常、行政計画策定では最後に市民意見を聴取していると思うが、今回は、当初のところまで一定の意見が集められたということになる。これら参考意見は計画書に盛り込まれることになるのか。

### **事務局**

寄せられた市民意見のほか、指定文化財の予備軍に当たるような地域のお宝類について、計画書やその別紙に何らかの形で盛り込みたいと考えている。

### **委員**

委員の皆様御存知のとおり、この計画は現在各自治体が策定を行っており複数年かける例も多く事務局も御苦労だと思う。本審議会においては8月9日の第1回会議で趣旨説明があったが、各委員が計画案に目を通し意見を述べるということになっている。今回初めて文案が提示されたので、事務局からもう一度計画策定の段取りを御説明願えるか。

### **事務局**

現在予定している理想的なスケジュールでお話しする。本市では令和7年度の12月認定を目指し、3か年での計画策定を見込んでいる。令和5年度の事業実施が遅くなったことと、最終年度は文化庁の申請に時間を取られるため実質2年もない期間で皆様に御協議いただくことになる。今年度は本日の会議で終了となり、来年度は3回の委員会開催を予定している。先ほどお話しした懇話会がワーキング作業を行い、挙がってきた計画案を御協議いただき、年度内に最終章まで御確認いただくことになる。最終年度の委員会は3回開催を予定しているが、スケジュール上、第1回か遅くても第2回で成案をまとめていただくことになるので御承知願いたい。

### **委員**

懇話会という組織の位置づけと本委員会との関係も御説明願えるか。

## 事務局

本委員会は文化財保護法に基づき条例設置している審議会である一方、懇話会は法に基づき要綱で設置している任意の会議体である。文化庁の考えでは地域の方に御議論いただくことに意義があるとしており、文化財所有者や無形民俗文化財の保存団体代表といった方々がメンバーである。一般に、有識者の参画が望まれているため、委員に座長になっていただいているほか、専門家にも御参画いただいている。

## 委員

計画策定の進捗について今御説明があった。市の担当職員が書いてしまった方が早く完成することは間違いないが、それだと例えば第9章の文化財の保存・活用の推進体制について行政が持っている事業だけになったしまうことになる。市域にお住いの方の意見を盛り込むためにアンケートやワークショップを実施しており、その動きによって盛り上げを図るということではないかと理解している。

アンケートも偏った内容になっており、ワークショップもやりようがあるのではないかと思う。すべての意見聴取ができていない段階ではない。

## 委員

近世を中心に確認した。小田原市の計画に記載の多い城跡だけでなく、村の生活を民俗や産業に結び付けて記載してあることを評価したい。この後、今に続く小田原の名産品と言われるものの最初の素地が生まれるということで、江戸時代から近世、近代に送るような流れが描ければ産業の歴史の変遷が分かってよいと思う。

些末なところだが、23 ページの4行目にある文命社はこの文脈でいうと設置当初の文明宮かと思うので御確認いただきたい。

人物については、やはり二宮尊徳について記載することになると思うが、治水関係では田中丘隅や蓑笠之助などがおり、小中学校の郷土史の授業では彼らは扱っているのか。どうしても江戸時代は二宮尊徳ばかりになってしまうので、もし小学生や中学生も知っている人物として田中丘隅や蓑笠之助がいるのであれば、取り上げていただきたい。

## 事務局

大変ありがたい御意見をいただいた。歴史的風致維持向上計画（歴まち）の計画を基本としているが、今仰られた二節は、歴まちにはない節である。先ほど事務局から申し上げたとおり、計画の最後の「文化財の保存・活用の推進体制」ということになると、現在いる人がどのように受け止めているかという点から遡らないと、こういった節立てを上手く書くことができないということがある。例えば二宮尊徳について言えば、小田原報徳社という団体があるが、そういった現在活動している方が感じ取れるようにするにはどうしたらいいかということで、後ろから考えた時にこの二節が必要と考えられた。民俗芸能も歴まちの計画には入っていないが、近世の記述がこれまでの他の計画よりも多くなっている。地域の歴史にとって重要な人物は今後も出てくると

思われる。

また、小田原の歴史を考える上で、例えば二宮尊徳なら桜井地区であるとか、古代の小田原であれば千代であるとか、ある程度かたまりで考えるということが必要となる。これから節を追加したりまとめたりといった作業が出てくることが想定される。

### 委員

市としてどういった部署が関わるのかということと、文化財保護委員会はどのようにこの計画に関わるのかということをお尋ねしたい。

外部の人からすると、文化財保護委員会がこの計画に大きく関わっているようにみえると思う。文化財保護委員会、あるいは個々の委員がどのように関わっていくのかを整理しておいていただくといいと思う。

また、作るまでのプロセスと、完成後はどのように市や市民が関わるのかというプランについてもお尋ねしたい。

### 事務局

懇話会という組織の中に、専門の方や地域の方以外に、庁内から関係の深い部署が入っている。都市部からは歴史的風致維持向上計画に関係する所管、経済部からは観光の所管、同じ文化部からは資料を所有している図書館や生涯学習課などが入っている。会議の場には課長職以上の職員が出席しているが、資料は課長以下の職員もチェックし、反映している。

文化財保護委員会の関わりについて、法的な位置づけとしては、文化財保護委員会が関わって計画を作成しなければならないという定めがある。だからということではないが、市として、最終的には文化財保護委員会の場で決定していただければと思う。専門的なお立場から、我々では気づけない部分の御指摘をいただければ有難いと思っている。

今後の活用に関しては、文化庁からは行政でいう実行計画に近いものを作るよう言われている。民間での予定についてはワークショップや個別にヒアリングをするなどし、記載していきたいと考えている。

### 委員

どういうプロセスで、どういう組織が関わって計画を作成したか、市民が分かるような組織の関係図のようなものがあれば分かりやすいと思う。

### 事務局

すでに策定済み自治体の例では、懇話会はこのメンバーで何回開催し、文化財保護審議会は何回開催したことまで記載しているので、そうした内容も計画に盛り込んでいきたい。

### 事務局

文化財保存活用地域計画が始まる時に文化庁が作成したパンフレットがあるが、小田原市はそ

のスキームに比較的忠実に進めている。あくまでも法定計画であるので、文化財保護委員会に認めてもらえないと文化庁に提出することはできない。懇話会は任意の組織であるが、幅広く市民の意見を聴くことが必要だと考えている。また、小田原市には年に一回だけ自治会組織を通じて幅広くアンケートを取ることができる仕組みがあり、それを利用することができた。そういったところで、市民の方々に文化財保護について少し意識していただくことができ、懇話会も同じような意義がある。しかし、やはり最終的に決定していただくのは文化財保護委員会である。市民からの様々な意見について、専門的な知見をもとに御意見をいただきたい。

### 委員

主体としては文化財課が文章も含めて作成し、文化財保護委員会が行われるごとに本文の案を出し、それに対し専門的な立場から委員が意見を言い、それを反映させたものをまた次の委員会を出し、最終的には文化財保護委員会で議事を通すということになるので、文化財保護委員会が責任を負うというようなことではないと思う。次回の文化財保護委員会ではもう少し全体像が分かるように、完成形に近いものを出していただければと思う。

自分の意見を述べると、近世で稲葉氏と大久保氏があるが、歴史としては稲葉と黄檗宗との関係とか、大久保が寺院に寄進した中世の仏画とか、文化的にも色々なことをやっているが、もう少しそのあたりのことも記載していただきたい。

### 委員

板橋の職人について、どちらかというと城下町、総構の中の話になっているが、近世や近代の別荘文化に移っても、彼らが建造物を支える立場にあったので、板橋の職人についてはどこかで触れていただきたい。

もう一つ、第2章以降の指定等の文化財もしくは未指定文化財のところ、歴史的風致維持向上計画の中には歴史的風致形成建造物とその候補にあたるリストが入っているが、歴史的風致維持向上計画は10年間が終わると霧散するという計画で、歴史風致形成建造物も解除になってしまう。10年間に保存の措置をするというのが名目であるので、歴史的風致形成建造物と候補にあたるリストをこの地域計画の中に入れるのが望ましい。まだ登録等にもなっていない建造物がいくつも含まれていると思う。

### 委員

古墳時代について、昨年度発掘報告をされた久野下馬下遺跡などを取り上げていただけたらいいかと思う。記述も古墳時代前期から後期に飛んでしまっているので、ちょうど間を埋めるようなかたちで触れていただきたい。

奈良、平安時代では、下曽我遺跡の井戸について「格式の高い井戸」という表現があるが、あまりピンとこないと思うので、例えば「官衙・役所等に関係する井戸」という書き方などではいかか。

## 委員

今の委員の御意見にもあったが、専門家からすると少しニュアンスが違うという箇所がどうしてもあるので、各委員にはそういったところでも構わないので御意見をいただきたい。

## 委員

19 ページの(3) 戦国時代の小田原城と城下町のところで「小田原用水（早川上水とも呼ばれる）」という記述で「とも呼ばれる」が削除されており、小田原用水はかつて名前についてシビアなところがあった経緯があり、この表現をやめられたのかと思うが、二つ呼び名があるのは地域性だと思っている。21 ページに「小田原用水（早川上水）の整備」のところで説明書きがあるので、地域によってはこう呼ばれているということに記載した方がすっきりするのではないかな。『新編相模国風土記稿』の板橋の項では「小田原用水」、城下町の項では「小田原上水」と書かれており、江戸の後半には確実にこの名前が存在していたと考えられるので、地域性ということを書いてもいいのではないかな。

## 委員

10 ページの市の合併経緯のところで、年表と地図が掲載されているが、年表と対応させて地図に色で分けて合併経緯を示すなど、視覚的に分かりやすくすると印象をつかみやすいのではないかな。また、近代の小田原にとって鉄道の効果は非常に大きいと思うが、鉄道を使って資材の運搬をできるようになって別邸文化が開いたといった、鉄道によって発展していったことについてももう少し記載していただけたらと思う。先ほど話に出た食文化についても、海産物などは交通機関の利便性の影響を受けると思う。近代は最後なので比較的簡潔に書かれているが、現代に繋がるところでもあるので、もう少し記載してもよいのではないかな。

## 委員

アンケートの回答は公開されるのか。

## 事務局

ほぼこのかたちそのまま公開を予定している。

## 委員

4 ページ 3 文化財に関する取り組みとの関わり (2) 取り組みへ参加する動機のところ、②がグラフに反映されていない。また、9 ページの 5 自由意見のところ、小田原北条氏誕生 500 年に関する記述が重複しているので、公開時には訂正した方がよろしいかと思う。

## 委員

小田原には小田原城や様々な博物館施設があるので、それらの連携についても是非加えていただければと思う。他の地域の計画を見ると、市域の代表的な博物館や美術館は取り上げているも

の、小さな資料館などは抜かしてしまったり無視してしまったりしているところもあるが、そういうものを全体的に捉えて一つの文化活動ということで記載していただきたい。

#### 委員

第3章の小田原市の歴史文化の特徴というところで、大きく4項目が挙げられているが、これは今後追加されるのか。というのは、近代以降がまったく無いので、項目としてこれがすべてなのか、そうではないのかをお聞きしたい。

#### 事務局

現在、内容については記載されておらず柱立てだけであるが、近代以降も記載したい。

#### 委員

先ほどお話しした別荘の文化などもあり、文化財の数も多いので、入れていただければと思うが、別邸文化は「2 東海道の往来」のところに入っているのか。

#### 事務局

微妙に混ぜ込ませてある。例えば「4-1 城下町のにぎわいと街道の往来が生んだ民俗文化」というのは、この時期に生まれたがその後も継承されているという書きぶりになるという見立てである。「4-2 現在に伝わる二宮尊徳と報徳仕法」というのは、「現在に伝わる」ということに繋がってくる。近代由来のものがない訳ではないが、小田原は比較的近世由来のものが多い。中世のものはほとんどない。例えば梅の栽培については、氏康関連で中世のものが少しあるが、近世になると資料的なものもたくさん残っている。蒲鉾の生産も近代に隆盛するが、最初に行われるようになったのは近世である。民俗芸能の下中座もそうである。別邸文化は交通の発達によるもので近世にはなく、そこから生まれてきたものもあるが、現在、別邸はほとんど残っていないということもある。現代から見た時に出発点はどこかという書き方をしているが、このような書き方以外に、こういった節立てもあるという御提案があれば、次回までにいただければと思う。

#### 委員

「2 東海道の往来」だけ固有名詞が出てくるような印象を受ける。

#### 委員

今の委員の御意見はもっともだと思う。他の自治体の計画でも、この部分が欠けているという指摘をすると、それはこちらの項目に入っている、または、この章とこの節の両方に記述されているというような、どこに記述されているか分かりづらいことがある。そういったところを最初からビジョンに入れながら作成されるといい。

## 事務局

例えば東海道と言えば東海道だけになってしまうので、固有名詞を入れず一般名詞にした方がいいのかもしれない。

## 委員

一番ふさわしいところというのも難しいが、少し考えて進めないと分かりづらくなってしまうので、留意されたらよいと思う。

## 委員

今のところと関連して、「2 東海道の往来」のところで「古代より」という記述があるが、ここを読むと古代から現代まで東海道は同じという印象を受ける。古代の東海道は北から足柄を越えてもっと北側で国府津に出てくるルートであり、現在とは異なるので、誤解のない書き方をする必要がある。

## 委員

24 ページの近代交通の発展と別邸文化の開花のところで、「別邸文化」という言葉も気になっているが、御用邸についての記述がまったくないのは寂しい。ロイヤルリゾートかどうかというのは、大きなステータスの違いである。

また、近代の別荘の名鑑などを見ると、「別荘」と「別邸」は用語が分かれている。「別邸」は本邸に準じる規模と機能を持っており、いざとなればそちらで生活できるという位置づけである。この記述だと、文学者の別荘も別邸であるかのような印象を受ける。また、「別荘地」とは言うが「別邸地」という語はない。このあたりの用語の使い分けについては検討が必要である。

## 事務局

「別邸文化」という語は各所で使用されているので、文化政策課等とも相談したい。

## 委員

ある程度全体像が見えてこないと分からないこともあるので、次回にというは大変かもしれないのでお任せするが、お示しいただければと思う。

## 事務局

次々回には第9章まで進める予定である。今年度第3回には再度全体を見直し、来年度第1回にある程度の確定稿とし、パブリックコメントを行い、議会等の意見を反映し、文化財保護委員会後に文化庁に提出する流れとなる。

## 委員

文化庁からもパブリックコメントを行うよう指示が出ているのか。

**事務局**

そのとおりである。

**委員**

年度末までの日数もあまりないが、気が付かれたことがあれば御連絡いただければと思う。

**(3) その他**

事務局が次回の開催日の調整について連絡。

以上